

会 議 録

会議の名称		令和7年度第1回守谷市男女共同参画推進委員会		
開催日時		令和7年7月1日(火) 開会：午後1時30分 閉会：午後3時30分		
開催場所		守谷市文化会館 会議室		
事務局 (担当課)		生活経済部 人権推進課		
出席者	委員	井坂委員、北村委員、椎名委員、宇津野委員、松井委員、 安藤委員、芝田委員、水野委員、吉田委員 計9名		
	市職員	松丸市長、鈴木(純)部長、鈴木(林)課長、会見館長、染谷主幹 計5名		
公開・非公開 の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
公開不可の場合 はその理由				
会議次第		1 開会 2 市長あいさつ 3 感謝状贈呈 4 委嘱状交付 5 議 題 (1) 会長・副会長の選任について (2) 男女共同参画推進委員会の役割について (3) 報告事項 【第三次守谷市男女共同参画推進計画】 令和6年度 具体的施策の実施状況及び成果指標の達成状況 (4) ダイバーシティ推進にかかる取組について 6 閉会		
確定年月日		会議録署名		
令和7年12月24日		会 長 安藤 聖志		

審 議 経 過

1 開会

事務局： 定刻となりましたので、ただ今から、令和7年度第1回守谷市男女共同参画推進委員会を開会いたします。

当委員会は「守谷市審議会等の公開に関する指針」に基づき、公開となっておりますが、傍聴希望者がいないことを御報告いたします。

2 市長あいさつ

3 感謝状贈呈

【令和7年3月まで6年11カ月在籍した元委員1名に委嘱状を贈呈】

4 委嘱状交付

【代表して井坂委員に松丸市長から委嘱状を交付】

事務局： 皆様方の任期は令和10年3月末日までとなります。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、改選後初めての会議となりますので、議事に入ります前に、自己紹介をお願いしたいと思います。

【各委員の自己紹介、職員の自己紹介】

事務局： 次に、資料の確認をさせていただきます。

【配付資料の確認、不足資料なし】

事務局： 本会議は、委員総数は10名で本日の出席委員は9名です。半数以上の委員の方が出席しておりますので、守谷市男女共同参画推進条例第20条第2項の規定により、本日の委員会は成立することを御報告いたします。

それでは、改選後第1回目の委員会でございますので、会長が決定するまでの間、守谷市男女共同参画推進条例第20条第1項の規定によりまして、市長が議事進行を務めさせていただきます。

5 議題

(1) 会長・副会長の選任について

松丸市長： それでは、議題1の「会長・副会長の選任について」を議題といたします。

会長・副会長の選任につきましては、守谷市男女共同参画推進条例第19条第2項の規定により、委員の互選により決定することとなっています。立候補又は推薦があれば、お願いいたします。

立候補及び推薦がないようでしたら、事務局案を提案させていただきますが、よろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

松丸市長： 異議がないようですので、事務局案を説明してください。

事務局： それでは、事務局案を申し上げます。

会長には、男女共同参画推進委員会において、安心・安全の分野における代表として委員4期目をお願いしています「安藤 聖志（あんどう きよし）様」を。同じく委員1期目の「公募委員 吉田 篤子（よしだ あつこ）様」を、副会長に提案いたします。

松丸市長： 事務局案が示されましたが、皆様いかがでしょうか。

【異議なしの声あり】

松丸市長： 異議がないようですので、会長、副会長につきましては、事務局案のとおり決定いたします。

それでは、安藤会長、吉田副会長から就任の御挨拶をいただきたいと思えます。

【会長、副会長あいさつ】

松丸市長： ありがとうございます。

それでは、議事進行を安藤会長にお願いしたいと思います。
御協力ありがとうございました。

事務局： ここで、松丸市長におかれましては、次の公務が入っておりますので退席させていただきます。

それでは、次の議題に入る前に、委員の皆さまに「会議録における発言者氏名記載の是非」について御協議いただきたいと思います。

「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」では、会議録の作成及び公表について、「発言者の氏名は記載しないこと。ただし、発言者の氏名を公にしても率直な意見の交換及び意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがないと認める場合であって、かつ、会議において承認を受けたときは、この限りでない。」と規定されております。

市としましては、会議において承認を得られたものについては、会議録に発言者の氏名を記載し、ホームページに掲載することとしております。

そこで、本日から任期中3年間の会議録について、発言者の氏名を記載してよろしいかどうかについて、皆さまに御協議をいただき、決定したいと思います。

それでは、安藤会長、進行をお願いいたします。

安藤会長： それでは、事務局から説明がありましたとおり、本日から任期中3年間の会議録につきまして、発言者の氏名を記載するかどうかについて協議したいと思います。

御意見のある方は、お願いいたします。

御意見がないようでしたら、今までの当委員会では発言者の氏名は記載されていまして、記載する方向で不都合はないと考えられるのですが、いかがでしょうか。

【異議なしの声あり】

安藤会長： ありがとうございます。

それでは、本日から任期中3年間の会議録につきましては、発言者の氏名を記載することに決定しました。

(2) 男女共同参画推進委員会の役割について

安藤会長： それでは、議事を進めます。

議題2の「男女共同参画推進委員会の役割」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：【資料に基づき説明】

安藤会長： ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。質疑又は意見等はございますか。

安藤会長： 私からお聞きします。第三次守谷市男女共同参画推進計画の計画期間を教えてください。

事務局： 2018年度から2027年度の10年間で、2027年度に見直すということになります。

安藤会長： 今日、改選後、新たな委員会が発足しましたが、男女共同参画の推進方策に係る事項についての報告を受け意見すること及び2027年度に見直しを行うとのことですが、私たちの任期中にあたり、その対応をしていくということになります、よろしく願いいたします。

安藤会長： 他にないようですので、次の議題に移らせていただきます。

(3) 報告事項

第三次守谷市男女共同参画推進計画の実施状況及び成果指標の達成状況

安藤会長： 次に、議題3の「報告事項 第三次守谷市男女共同参画推進計画の実施状況について」事務局から説明をお願いします。

なお、説明については、計画の基本目標がⅠ～Ⅲまでありますので、それぞれの基本目標ごとに説明し、質疑を受けていきたいと思えます。

それでは、事務局から「基本目標Ⅰ」についての説明をお願いいたします。

事務局：【資料に基づき説明】

安藤会長： 事務局から「基本目標Ⅰ」に関する説明が終わりました。質疑又は意見等はございますか。

吉田副会長： 資料3の基本目標1、主要課題2「SNSツイッターフェイスブックを活用した情報提供というところですが、令和7年度に7回発信していますがどういう形で発信されたのでしょうか。

事務局： Morinfo やホームページで市主催の講演会などの市の事業や国・県からの男女共同参画の情報を発信いたしました。

井坂委員： 男女共同参画事業への参加者数ですが、絵てがみコンクールの参加

児童数は伸びています。その他講座の参加者数が伸びていないので、そちらの方も頑張ってください。

事務局： その他の講座につきまして、県との共催のぼらりす教室はこの数字に入っていませんでしたので、入れれば少し数が増えたところですが、引き続き参加者数が伸びるよう努めていきます。

安藤会長： 多数の参加がある絵てがみコンクールについて、引き続きよろしくお願ひいたします。

その他、どなたか質疑又は意見等はございますか。

ないようですので、次に「基本目標Ⅱ」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料に基づき説明】

安藤会長： 事務局から「基本目標Ⅱ」に関する説明が終わりました。質疑又は意見等はございますか。

安藤会長： 審議会等における女性委員の割合は、この審議会は目標をクリアしていますが、他の審議会は徐々に割合が上がってきているものの目標の値までいっていません。審議の内容によって宛て職ということをお願いする団体がほとんど男性ということなので女性を推薦してもらうことが難しいこともあるように伺っていますが、事務局から何かありますか。

事務局： 審議会等における女性委員の割合は、女性委員選出の配慮を各課にお願いしているところですが、会長のおっしゃった理由などにより目標に達していない部分もあります。

吉田副会長： 成果指標の中で女性防災士の人数とありますが、女性防災士とは資格に基づくものでしょうか。

事務局： 防災士ですが、日本防災士機構の資格ですが、そちらの研修を受講して取得できる資格です。

また、町内会からの推薦があれば、資格取得の際の費用の一部の補助を受けることができます。

安藤会長： 以前から気になっていたのですが、「女性防災士」という言葉はないので、こちらは「防災士における女性の人数」だと思いますので、

そういうとらえ方をしてください。

事務局： 申し訳ありません。以後、言葉を変えさせていただきます。

松井委員： 守谷市管理職員における女性の割合は約1/4を推移していますが、市職員の女性職員の割合はどのくらいなのでしょう。

事務局： 調べて後ほど報告いたします。

松井委員： 市の女性管理職員について、なりたくないとか、重責を負いたくないとかの傾向はあるのでしょうか。

事務局： 最近の傾向として、そういう傾向はあるらしいとのこと。ただし、女性だけではなく、男性もその傾向はあります。
そのような中で積極的な女性及び男性職員もいますので、バランスを取っていくのが難しいと考えています。

松井委員： 現管理職のロールモデルというか、こういう先輩になりたいとか示すのもどうでしょうか。

事務局： 今年講師に国土交通省の女性管理職を迎え研修を実施したところです。

井坂委員： 市役所の女性管理職の中には、保育所の管理職も含まれますか。

事務局： 含まれます。

井坂委員： そうしますと保育所の管理職分を除くと事務職の管理職の割合は、少し下がるということですね。

芝田委員： 参考までに、私たち民生委員児童委員は全体の人数からしますと、女性が7割以上です。平日での業務が多いので、なかなか男性が見つからないと思います。
一方、町内会活動の女性役員は少なく、役員活動は男性中心となっています。

吉田副会長： 民生委員の年齢制限はあるのでしょうか。

芝田委員： あります、75歳を超えると更新できません。任期は3年です。

井坂委員： 7割の方が女性とのことでしたが、民生委員・児童委員協議会の会長・副会長の方の女性の割合はどのような感じでしょうか。

芝田委員： 協議会は南・北・中央の3つがありますが、会長が男性だと副会長が女性、会長が女性だと副会長が男性などバランスは取れていると思います。

安藤会長： その他、どなたか質疑又は意見等がございますか。
ないようですので、次に「基本目標Ⅲ」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料に基づき説明】

安藤会長： 事務局から「基本目標Ⅲ」に関する説明が終わりました。
質疑又は意見等がございますか。

宇津野委員： 商工会の方で商工だよりが年に4回から6回発行されておりますので、その際に900余りの事業所宛てに情報提供のチラシを配付していただくことができます。また、商工祭りの際に啓発活動をやっている団体もありますので活用していただければと思います。

事務局： 今、茨城県からビジネスにおいて、ダイバーシティに取り組む企業に対し、サポートしますというチラシがきていますので、先ほど説明いただきましたルートを使い、配付させていただきます。

吉田副会長： 男女共同参画に関する国際的情報の提供回数についてですが、市民協働推進課に国際交流員がいると思うのですが回数0回ですが、これはどうしてでしょうか。

事務局： こちらは一昨年広報もりやでコラムを掲載いただいたのですが、ある程度掲載もやっていただいているので、そこまでは難しいとの回答がありました。

吉田副会長： 国際交流員も今年3年目ということで、過去にある程度回数をやっているとのことですね。

事務局： また、一昨年、広報もりやでダイバーシティについてのコラムを掲載したのですが、回数がある程度こなしましたので、同様のものを

掲載はできなかったために回数が計上されませんでした。

井坂委員： 女性の就業率58.9%とのことで達成度Aですが、仕事をしたいけどできないという指標がとれないか、女性が出産で仕事をやめてしまうと再度仕事を始めるのが難しいと言われていますが、その指標がとれると暮らしやすさとかを測れるのではないかと考えます。

昨年の審議会であがった、黒内小学校の大規模化に伴うバスで小学校に移動する際の放課後対策で課題があるとのことでしたがどのようになつたのでしょうか。

事務局： 松並青葉地区から御所ヶ丘小学校及び郷州小学校にバスで通っている子どもの放課後対策ですが、守谷駅前に親子ふれあいルームという小規模児童館がありますが、そちらを送迎ステーションとしています。

また、市の児童クラブとは別に民間で開設された児童クラブも希望があれば利用いただける状況です。

安藤会長： 松並青葉地区児童のバス通学は今年から始まったようですね。その他、全体でどなたか質疑又は意見等はございますか。ないようですので、次の議題に移らせていただきます。

(4) ダイバーシティ推進にかかる取組について

安藤会長： 次に、「報告(4) ダイバーシティ推進にかかる取組について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料に基づき説明】

安藤会長： 事務局からの説明が終わりました。質疑又は意見等はございますか。

安藤会長： 守谷市は令和5年3月に守谷市ダイバーシティ宣言をしております。

そのような中で、今後も継続的に茨城県ダイバーシティ推進センターぽらりすと連携し事業を継続していただきたいと思います。

事務局： これからも小学校や市職員に対してのぽらりす教室の開催を継続していく予定です。

また、今年中央公民館で9月20日に茨城県ダイバーシティ推進

センターと共催で、元放送作家の鈴木おさむ氏を講師に迎えダイバーシティ推進講演会を開催したいと考えております。その際は皆さまにも出席していただき、できれば受付などお手伝いいただければと考えています。

安藤会長： それでは、9月20日の推進講演会には、お時間が許せば皆さんもご出席ください。

事務局： 先ほど松井議員からの質問で市職員の割合ですが、令和7年度で、正職員の男性職員231人、女性職員219人。職員数が450人、女性職員の割合が48.7%。会計年度職員を合わせると、男性職員が285人。女性職員が591人、合計876人です。会計年度職員は女性が多いので、67.5%と上がっています。

5 閉会

事務局： 以上をもちまして、令和7年度第1回守谷市男女共同参画推進委員会を閉会させていただきます。

本日は御多用のところ御出席をいただき、ありがとうございました。